

平成19年9月11日（火）

○議長（中上良隆君） 順番12、16番 中谷 晋君。

〔16番（中谷 晋君）登壇〕

○16番（中谷 晋君） それでは平成19年度の9月の定例議会での一般質問を行いたいと思います。

例年どおり平成20年度の予算編成の時期となつてまいりました。この期は、次年度に対する木下市長の政策目標が反映される非常に大事な時期であると認識するところでありますので、市長並びに当局の市政の運営や行財政改革への取り組み姿勢や施策についてお尋ねいたすものであります。何点か取り上げさせていただきます。

昨年の9月議会でも申し上げましたが、日本の国自身が発想の転換、社会全体の政治やシステムの変革が必要ということで、小さな政府を求め、構造改革路線を打ち出し、地方分権型の三位一体改革が進められる中、また一方、中央政府のバブル崩壊後の企業家優先の一環した利潤追求型政治を続けた結果、それはそれで日本経済は一定の発展は図られましたが、一方では、アメリカの51番目州的施策により、結果として金融ビックバン、グローバリズムを強要され、市場開放してアメリカの土俵の上に上がられ、外資のえじきとなり、結果、東京一極集中経済社会を実現させ、地方自治体間に過酷な格差を発生させてまいりました。

国及び地方の長期債務残高は平成17年度末で770兆円という膨大な数字が言われております。まさに国自身が崩壊の状況が続く中、そのしわ寄せを地方に求めるため多くの地方自治体が大変疲弊し、苦しい行財政運営を強いられていると思います。

このような状況下、2008年度の政府予算の概算要求が過日締め切られました。財政再建を進める予算措置で社会保障関係の自然増はあるものの、義務的経費などでも、聖域を設けずぎりぎりまで歳出削減し、地域活性化や生活の安全などには予算を増やす施策をとりつつ、公共事業をはじめとして、総枠対前年度比3%減は堅持されております。

このような財政再建型の国の予算を受け、2008年度の本市の予算編成と行財政の改革への取り組みやその施策に対する市長の姿勢や方向性をお聞きいたしたく通告順にお尋ねします。

市長は、本年3月の議会におきまして、趣旨説明で19年度予算で12億7,300万円の財政調整基金を取り崩し、財源不足を補填し、予算編成を行ったこと。また、現状のような状況では、平成20年度で赤字決算のおそれがあること。国の財政改革による歳出削減の影響を受け、地方交付税や地方の財源不足を補填する臨時財政対策債が減額となる等などで、本市の財政状況は極めて厳しく、その状況下にあると。よって、平成20年度予算については、編成の手法を抜本的に見直し、歳入の確保、歳出の削減に全力で取り組まなければならないと言っています。

1点目、本市の収支バランスについてでございます。国が地方自治体等がその財政の悪化する状況を踏まえ、財政の健全化に一定の基準を設け、指導強化を図ろうと聞いています。本市のプライマリーバランス等についてお聞きします。

2点目の財政改革についてですが、平成18年11月に本市が策定した橋本市行政改革大綱に基づく集中改革プランへの取り組みとその

進捗状況についてお尋ねします。また、いま一つは、国が指導するところ地方自治体の行政改革の推進のための指針の中の重点項目の一つである「民間にできることは民間に」の指導についてですが、基本方向は間違っていないと私も考えています。しかし、何もかも民間に任せられることができるのかと。もっと議論を深める必要があると思いますが、その点についてもお答えください。

3点目のハード面の施策なり、取り組みの目標をお聞きます。

政府が打ち出しているところの対前年度比3%減の基本方針の中での、公共事業などその財源確保が担保されているのか。補修や維持管理等を含め、それぞれの地域の持っている問題に対処でき得るものかもあわせ、お答えください。

4点目のソフト面の施策についてですが、中央政府が言うように単に自然増程度の予算処置で福祉行政の充実が強く求められている高齢化時代に住民が安心して暮らせる施策が新年度予算で打ち出せるかどうかお聞きいたします。

次に、2項目めについてお聞きます。

合併協議の大きな承認事項である高野口地区公民館についてですが、呼称は地区公民館であるが、福祉施設等を兼ね備えた支所的な役割であることを条件に合併協議時を含め、従来から関係各議員や合併協議会の民間の委員等々がその都度ごとに要望し、合併の承認事項であったと認識しているところですが、そのためにどのような機能や人員の確保と配置を考えているのか。

2点目の期日前投票ができ得るためのその会館にスペースを確保しておいてくださいということですが、期日前投票所設置の件については、今までも幾度か同僚議員がその必要性について質問されています。が、選挙管理

委員会当局は終始一貫して「だめ」のお答えしかありません。しかし、各選挙の都度に地域よりその必要性について強い声が出てくることに何か欠けているのではないのか等々の疑問を持っていると思いますが、それらを含めてお答えください。

3点目の旧市・町の選挙管理委員会の合併時における高野口役場跡地には不在者投票所が不必要であるとの協議録をお聞かせ願います。

次に、第3項目めの斎場の件についてです。

旧橋本市と旧高野口地区に存在する斎場の運営とその取り扱いについてですが、高野口地区の施設の設置場所は市有地であり、建設当時、霊柩車の型式等、若干地元からクレームがあり、調整したと記憶しています。今のところ問題発生等あるとは聞かされてはいませんが、旧橋本地区については、期限が来たので廃止し、高野口施設の西側の式場の関係施設を撤去し、増設を図る計画がある。また一方では、本市において2カ所の斎場は不用である。高野口を廃止し、旧橋本地区へ統合を図るなどの話が高野口地区で流れています。話の出どころは、当局であるとのことですが、これは地域で聞かされてもらったうわさですが、各所の施設につき、地域との取り決めや今後の取り扱いや運営についてお尋ねいたすものです。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中谷晋議員のご質問にお答えをいたします。

まず、平成20年度予算編成と行財政改革への取り組みについてでございますが、去る3月市議会定例会の一般質問において、平成19

年度当初予算における財源不足の状況とその要因をご説明した中で、現状のまま推移すると平成20年度には赤字を計上せざるを得ない状況になることから、従来の予算編成手法を抜本的に見直し、財源を配分する手法をつくっていききたいと答弁をさせていただいたと同時に、最大の努力をしながら、私の任期中には赤字を出さぬよう努めていくことを決意したいとの答弁をさせていただいたところでございます。

今議会に認定をお願いいたしております平成18年度決算におきましても、普通会計ベースで約7億2,000万円の財源不足となっており、平成19年度においても、最終的には約6億円の財源不足になるのではないかと現時点で予想をいたしておるところであります。この財源不足は、財政調整基金及び地域開発整備基金等からの繰入金で補填をしているところでございますが、財源配分方式に転換することにより、基金からの繰り入れをせずとも、収支バランスがとれるような財政状況にしてまいりたいと考えてございます。

具体的には、平成19年度に見込まれる約6億円の財源不足を、平成20年度から3年間で改修することを目標といたしました。まず初年度で経常経費に係る一般財源を約3億円削減する計画で進めてございますが、8月末に各部署に配分額を提示いたしましたところであります。

次に、行政改革大綱に基づく集中改革プランの進捗状況でございますが、集中改革プランに掲げた平成18年度の経費削減等による財政効果では3億1,000万円を見込んでおまして、現在、各課からの成果報告をもとに取りまとめを行っております。また、平成19年度以降についても、各項目の進捗管理を行うため、定期的な調査を実施するとともに、着実に本プランを実行してまいります。

次に、ハード面の政策目標はとのおただしでございますが、本年8月10日閣議において、了解された国の来年度予算の概算要求にあたっての基本的な方針でございますが、公共事業関係費では前年度当初予算の100分の97の範囲内に抑制されているものの、さきの参議院選挙で与党大敗を受けまして、「国民の安心や地方向け予算を増やすべき」との声が高まっておるにつけ、各省庁とも予算増の要求が強まっているようでございます。ちなみに、8月31日に締め切られた各省庁の概算要求では、地方自治体のハード事業に関する国土交通省で対前年度当初予算の19.7%の増加、農林水産省で14.9%の増加となっております。今後財務省との折衝を経て決定され、地方財政計画に反映されてくるものと思っております。

なお、本市におきましては現在、来年度のハード事業を中心とした政策的予算について、各課とヒアリングを実施しておりますが、何分限られた財源の中で事業の必要性、有効性、財源等を十分に精査して予算づけを行ってまいりたいと考えております。

また、福祉行政に対する政策でございますが、国は平成16年度に少子化社会対策大綱を策定し、子育て支援体制の強化を図る一方、高齢化に伴う年金、医療等に係る経費の増加に伴い、各般にわたる制度、施策を見直すとしております。

本市においては、少子高齢化対策の必要性は十分理解はしておりますが、福祉行政といえども例外でなく、他の経費と同様にスクラップ・アンド・ビルドの積極的な取り組み。指定管理者制度の活用など、行政全般にわたり、コスト縮減を図る必要が大いにあると考えておるのでございまして、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、残余の件につきましては、担当参与

よりお答えをいたします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）高野口地区公民館についての1点目。支所的役割をつかさどる機能と人的配置についてですが、機能としては利便性の向上を図るため、証明書発行自動交付機を設置し、福祉関連機能を兼ね備えた複合施設として整備します。また、地域イントラネット、テレビ電話を活用し、双方向で相談が可能となるよう取り組んでまいります。

人的配置につきましては、現在の高野口地区公民館の人員配置を基準として、市民の相談に対応できる人材の登用を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中上良隆君）市民部長。

〔市民部長（名迫文一君）登壇〕

○市民部長（名迫文一君）斎場の取り扱いについての質問にお答えいたします。

現在、本市には橋本斎場と高野口斎場の2カ所の斎場がございますが、橋本斎場の使用期限が平成21年6月末日となっており、地元赤塚区へ使用期限の延長をお願いしているところであります。高野口町高野口斎場につきましては、今後も継続して使用してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長（池田清次君）登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（池田清次君）期日前投票についてのご質問にお答えいたします。

期日前投票が可能な設置スペースの確保についてでございますが、現在建築中の高野口地区公民館には、多目的に使用できるスペースが設けられております。

さて、旧市町の選挙管理委員会の合併協議

におきましては、まず最初に両選挙管理委員会事務局で合併に係る調整事項について話し合い、それを持ち帰ってそれぞれの選挙管理委員会において話し合い、協議をしてまいりました。各項目の協議の結論をまとめた形で記録をしておりますが、期日前投票所については、協議の結果、合併後においては橋本市役所1階会議室1カ所にすることといたしました。

その理由は、地域的な面から見ますと、新橋本市は橋本市役所を中心にして半径約7km内におさまっており、地域的な均衡もとれると考えられること。また、複数の投票所を設けた場合、現状のままでは二重に投票される可能性があるため、これを防止のためのシステムの構築が必要となりますが、その経費が多額にのぼること。期日前投票は確定投票であり、投票箱の管理を厳重に行う必要があることなどです。

以上の点などにより、今後も期日前投票は市役所1階会議室1カ所で実施していくこととしておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君、再質問はありますか。

16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）再質問をいたします。

まず、項目3番目の斎場の件からお尋ねいたします。21年6月に旧橋本の施設が書いたもので期日が来るといふふうにお聞かせいただきましたが、その後は延長ということで、当局は今後は対応していくといふふうにとらえてよろしいんですか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）現在、先ほども答弁でさせていただきましたように地元赤塚区のほうへ延長ということで、平成18年からお願いにまいっております。今の方針としまし

ては、この延長の了解をいただきまして、ということ考えております。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）平成18年度から了解の方向でよしというふうに理解してよろしいね。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）大変失礼しました。平成18年度から協議を行いにやっておるということで、まだ地元赤塚区の了解はいただいておりませんが、先ほど言いましたように、これを了解いただくべく、今後も努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）わかりました。一層のご努力をお願いしておきたいと思います。

それでは、非常に厳しい財政状況が続きますよということは、るる聞かせていただいております。1項目めの①についてでございますが、今まで以上の収支の均衡がとれた堅実にして計画的な財政運営をお願いしておきたいと思います。

同時に、これは市長答弁となるかもわかりませんが、本格的な税制改革をやらずに、財政の健全化が可能とは国や政府なり与野党が言っていない状況の中で、国の財政の歳入基盤も整備が必要なことは、これは避けて通れない、衆目も一致するところであると、消費税を含めて考えているところですので、地方公共団体もそういう状況を踏まえて、やがて秋頃に政府税制調査会が本格的な議論を始めるとは思いますけれども、そういう状況を踏まえて、地方自治体として、一つの地方税の創設を歳入安定のために考えられないかどうか、市長にそれで1点お聞きしておきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中谷晋議員の質問にお

答え申し上げたいと思います。

本当に緊迫をしておる状況でございます、国も800兆円近くなんなんとする不良債権とございますか、国債発行残高、県も六千数百億円という残高を抱えておるわけでございますし、ちなみに地方も同じ厳しい状況になっておるのは、これはご承知のとおりであります。

そうした中での私としましては、やはりいかにして国のほうからそういう予算の獲得を、財源を引き出せるかということ、これは非常に大事なことでございまして、幸い国会議員の皆さん方もおられるわけでございまして、いろいろと綱渡りをしているのが現状であります。

おただしの、議員はふるさと納税のことでございましょうか、と受けとめたわけでございますけれども世耕先生なんかを中心に何とか頑張る地方にそういう還元をしたらということではありますが、私も大いに賛成でありまして、これは調べてみますと2割、3割というようにいかないようでありますけれども、また、それでご同意もそれぞれ要るようですが、そうしたことも、やはりこれから皆さんのお力もいただいて、そういう税の安定化に向けて取り組んでいく必要があると思っております。力を緩めることのないように努力してまいりたいと思っております。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）非常に難しい問題であろうかと思っておりますけれども、地方財源の確保のために努力していただくことをお願いしたいと思います。

それから、2点目の財政改革の状況でございますが、集中改革プランにのっとって、その方向性は確実に進捗しているという市長の答弁がございましたので、一つだけこれはきのうから幼保一元化等で非常に議論がたけなわになっておりますけれども、私自身も行財

政改革という名のもとに、官の義務というのですか、極めて公共性の高い事業、例えば学校給食であるとか、きのうから盛んに言われている保育行政であるとか、また、現業職の対応している事業等々、官の義務の放棄とならないのか。官が担当しなければならない境界線はどこにあるのか。利潤を美德とする民が引き受ける限界はどこだ、そのような分界線を明示できるようなさらなる議論を深める必要があるという思いでいっぱいです。これは行財政改革の中で避けて通れない議論であると思いますので関係部局の部長なり、副市長に代表してでも、そういう議論をこれから深めていきますよということができるとかどうかを、行財政改革全般を含めてお答え願えたらと思います。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）議員が言われることはごもっともやというふうに認識しております。どの程度アウトソーシングできるかというふうなものも詰めていかなければならないと。現に詰めておるつもりでおりますけれども、なおさらに詰めていかなければならないということで、議員が言われるとおりにさせていただきますけれども、ただ今の段階では我々が当初11月に立てました集中改革プランの実行がいかにか予定どおり進まれているかということに注視しなければならないというのが基本でございますので、それを目標にして、なお議員が言われるような、どの程度までアウトソーシングができるかというふうなことも、推進室の中で協議して、各部長なりとまた協議させていただきたいというふうに考えます。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）集中改革プランの中にもある進捗の管理という項目があると思います。その項目を忘却することなく、改革に対する管理を怠りのないようにしていただきました

いというふうに思います。

次に、これは非常に市民部長にお聞きしませうけれども、一昨日の新聞ですか、内閣府が国民生活に関する世論調査を行ったところ、「日頃の生活の中で悩みや不安を感じているか」と尋ねたところ、70%近い69.5%の人が「感じている」と答え、そのうち53.7%の人たちが老後の生活設計に悩みや不安を持っていると答えています。

安全で安心な施策や政策が施行できる先ほどの市長答弁を踏まえて予算が見込める状況にあるか一つだけお聞きしたいと思います。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）昨今、高齢者を取り巻く公共料金の負担というのは過重になっておることは事実でございます。そういうことも踏まえて、今後の展開なんですけれども、それが高齢者が住みやすい公共負担の少ない制度設計がこれからやっていけるかということに尽きるかと思っておりますけれども、年々高齢人口が増えてきております。それと、特に医療の問題とか、介護の問題につきましても、利用が人口の増加とともに増えていくのは、これは基本的には当たり前といったら当たり前のことなんですけれども、そういったことが過重な負担にならないように医療の面におきましては、75歳以上の後期医療者制度の導入ですとか、あるいは介護の事業計画におきましても、来年新たな見直しに取りかかって、計画づくりにもっていきます。

そういったことで、工夫できる部分については、市としても精いっぱいの工夫と努力はやっていくつもりでおりますけれども、来年以降、新たな負担は要りませんよとか、そういったもっと生活のしやすい扶助費等のせめて現行どおり、せめて現状維持のような状態でもっていけるかといったら、ちょっと心もとないような感じはしております。負担をお

願いしなければならない部分についてはやっぱり負担を求めていかなければ、制度上成り立っていかないというのが、高齢者を取り巻く制度です。

ただ、市としては、できるだけ、その点、高齢者が過重な負担になっているということは、十分に現場で認識しておりますので、努力できる部分については精いっぱい努力をさせていただきたい、そう思っております。ちょっと答えになっておりませんが。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）先ほど私が言うておる収支バランスを図ってくださいよということで要求しておるので、過剰な対応を願っているわけではないので、一定の方向性について一つの制度設計をしたいという部長答弁がありましたので、ぜひ福祉対策について後退しないような予算措置をお願いしておきたいと思えます。

それから、二つ目の中で地区公民館の件ですけれども、部長答弁をいただきました。配置する機械等については、当然限られたものになろうと思えます。それはそれできっちり対応していただきたいと思えます。

今の支所的な状況を維持できる人員配置をしたいという部長答弁がございましたので、それは非常にありがたいと思っております。いろいろの来客に対して、関連するお答えがお客様に対してでき得る的確に対応できる優秀な人材及び一つの採決権を持った部長クラスの職員の配置を対応していただきたいというふうに思っております。嘱託や臨時職員で数の員数合わせだけは絶対認められないと思えますので、この点をお答えいただきたいと思えます。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）ちょっと答弁がま

る支所的な機能、出張所的な機能については持つことができません。ということで、私が言いましたのは、公民館の吏員は今4.5人ですか、4人から5人という形になってございませぬけども、その数の中で、市民の相談に対応できるということで、いろいろな相談があると思えますけれども、それにつきましては、これは本庁の建設課に行ってくださいよ。これについては、こういう形でできますよという相談に対していろいろ対応できる人ということで、行政の事務をそこでこなせるということではございませぬので、その辺、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）そこが一番問題になると思うんです。それはお客さんが来ましたよ、はい、聞きました。それはうちで対応できませんので、本所に行ってくださいよと、それでは何のための職員の張りつけかわかんと思えますので、少なくとも、難しいものについては本所に行かんしょうがないと思うんですけど、おのずとその事務の可決できるレベルというのがあろうかと思えますので、要するに住民票を出すのに、今自動でいったら、それに自動的に市長の判こが押されておるという状態で発行できますよということですので、それに対応できるような優秀な人材を配置してくださいよということですので、それを忘却せんと、ただ単に公民館の員数に合わせて配置されては困りますよということをお願いしておるので、再度答弁願ひたいと思えます。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）ちょっと今言いましたけれども、いわゆる相談に対応できる人材といいますのは、公民館でしたら公民館の中での相談しかできませんけど、それと行政のこともある程度わかっている人が相談に対

応できる。それから自動交付機なんかの使い方についてもいろいろ案内できるというような形の相談でございます。ということで、出張所ではございませんので、そこでは決裁とかそういうことはできません。

そういうことで、できるのは自動交付機から出てくる印鑑証明と住民票につきましては、これはもう本庁並みにできますけれども、そのほかの戸籍抄本を取ってくれとか、そういうことにつきましては、この公民館ではできないということでございます。ということで、相談といえますのは、行政的な相談について対応できるということでございまして、そういうことでご理解願いたいと思います。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）一応理解しておきます。よろしく願いしておきたいと思います。

それでは次の期日前投票の件ですけれども、いろいろ議論した結果7kmの範囲内にあるので1カ所で十分ですよという旧高野口町の選挙管理委員会が理解を示して、そういう今の結果が出ておることならば、これをひっくり返そうと思ったら、かなりの時間と汗をかかんといかなあという認識です。

そういうことで、選挙のたびになぜこの話が出てくるんだろうということを考察したら、これは選挙管理委員会ではなく、市長部局になるのかわかりませんが、当時の合併協議会の中での議論にもありましたけれども、新市の庁舎の周辺の駐車場については、高野口町が合併したら、こっちに移動して決裁なり何をせんらん仕事はかなり出てくるので、せめて駐車場を楽に確保するような施策をとってくださいよというこれは合併協議会の覚書か何かの中になかったかなと思うんです。ということは、旧病院跡地を早急に解体して、あそこを駐車場のスペースにしてくださいよという議論をした記憶がございますので、こ

れは選挙管理委員会につくれ、つくれというでも若干時間がかかると思うので、設置できるスペースを今の公民館建設のときにつくってもろうといて、それで私は、反転、駐車場のスペースができ得るような、お金がのうて非常にしんどいやろうと思いますけれども、ひとつ考慮を願えるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今、中谷晋議員のご質問に対して、答弁をさせていただきます。

新市まちづくり計画の中で、来庁者の増加が見込まれることから、橋本市役所については、駐車場の拡充を図りますということで、公共施設の統合整備の項の中で明記されております。合併後ですけれども、現在のこの橋本市役所の西側にもともとから駐車場がございましたが、そのさらにまた隣の西側に職員の駐車場としてとめてあったところを、全部立ち退いていただいて拡充はしております。当面それで今のところはいけているのかなというふうに思っております。

病院の跡地につきましては、なかなか財政的な部分もありまして、今現在、それを取り壊してということにはなっておりませんが、そういった状況でございます。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）非常に難しいと思いますけれども、その都度、その都度出てくるというのは、私が聞かせてもろうたのは、ここに来ましたよと。ところが駐車スペースが何ぼか探したけどなかったんで、道路駐車して運転席で待機して、それで投票してきて、かわりの人に運転席に座ってもらうというふうな状況で隣のお年寄りさんを乗せて走ったので、できるなら期日前投票所を近くでつくってほしいなという要望でありました。それは



種々いろいろお聞きした結果、数千万円のお金が要るといような状況であれば、最低限そういうスペースを設けるように何らかの対応を願いたいというふうにお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君の一般質問はこれをもって終わりました。

この際、4時40分まで休憩いたします。

（午後4時29分 休憩）